

各 位

東京都渋谷区東 1 - 2 6 - 2 0
 アルファグループ株式会社
 代表取締役社長 吉岡伸一郎
 (J A S D A Q ・ コード番号 3 3 2 2)
 問合せ先
 管 理 部 長 松 浦 孝 暢
 電 話 番 号 0 3 - 5 4 6 9 - 7 3 0 0 (代 表)

(変更) 「定款の一部変更に関するお知らせ」の一部変更について

平成28年5月13日の「定款の一部変更に関するお知らせ」において、平成28年6月29日開催予定の第19回定時株主総会にて「定款一部変更の件」を付議する旨をお知らせいたしましたが、本日開催の取締役会において当該議案の内容の変更を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。
 なお、変更案の定款第2条(20)を追加しております。

記

(本日開催の取締役会決議による変更後の内容)

1. 定款変更の理由

現在当社におきましては、将来収益の基盤構築のため、新たな取り組みを開始しております。一方で、撤退した事業があることも勘案し、当社および子会社の事業を反映し事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条(目的)について所要の変更を行うものであります。

また、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律(平成27年法律第73号)」が平成27年9月30日に施行され、特定労働者派遣事業と一般労働者派遣事業の区別が廃止されましたので、併せて同条の一部を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ~ (18) (条文省略) (19) <u>介護関連事業</u> (20) <u>障害者支援事業</u> (21) ~ (22) (条文省略)	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ~ (18) (現行どおり) (19) <u>LED照明およびその関連機器の企画、開発、製造、販売、保守、レンタル、リースならびに輸出入</u> (20) <u>オフィス・店舗・工場等に関する設備機器・物品等の卸売業、代理商、仲立業、物品賃貸業</u>

現行定款	変更案
<p>(新設) (21) は新設のため各号繰り下げ。</p> <p>(21) ～ (22) (条文省略)</p> <p>(23) <u>一般労働者および特定労働者派遣事業</u></p> <p>(24) ～ (25) (条文省略)</p>	<p>(21) <u>前二号に関するコンサルティング業務</u></p> <p>(22) ～ (23) (現行どおり)</p> <p>(24) <u>労働者派遣事業</u></p> <p>(25) ～ (26) (現行どおり)</p>

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日 平成28年 6 月29日

定款変更の効力発生日 平成28年 6 月29日

以上